

報道機関各位

株式会社 デ コ ス



日本初、(株)デコスが建築用断熱材として
カーボンフットプリント認証取得

株式会社デコス(代表取締役社長:安成信次、山口県下関市、以下、デコス)は、平成23年11月11日、建築用断熱材では日本初となるカーボンフットプリント(以下、CFP)マークの使用許諾を『デコスファイバー(新聞紙をリサイクルしたセルロースファイバー断熱材)』で取得した。

『デコスファイバー』は、山口県下関市にある菊川工場にて新聞紙を主原料に解繊し綿状の断熱材として生産されており(生産量、年間約2,400t)、全国のデコス施工代理店を通じて、主に木造戸建住宅の壁・床、天井へ吹き込む「デコスドライ工法(乾式吹込み工法)」にて施工供給されている。

デコスでは、『デコスファイバー』が他の断熱材と比較して、製造時のCO2排出量が極めて低いことや、「デコスドライ工法」により完全躯体へ充填できる施工性の良さ、建物自体の省エネルギー性を担保しやすいことから、その省CO2性能を公的に証明するため経済産業省のカーボンフットプリント制度へ申請を行なった。

今回のCFPマークの取得に向け、事前に各種データ収集を進め、社内で生産～出荷に係るCO2排出量を試算、輸送手段もモーダルシフト(鉄道輸送+トラック輸送)を積極的活用するなど、CFP制度に対応できる体制を整備した。結果、建築用断熱材として日本で初めてCFPマークの使用許諾を取得した。なお、CFPマークを表示した『デコスファイバー』は、11月下旬より出荷開始を予定している。

今後、『デコスファイバー』にCFPマークを表示することで、建築用断熱材分野におけるカーボンフットプリント制度普及の牽引役を担うとともに、公共建築物等の木材利用促進や、今後普及が進むLCCM住宅・CASBEEなどを通じて、低炭素社会に向けた建築業界でのCO2排出量削減や環境に対する意識向上に向け、デコスドライ工法の一層の普及につなげていく考えだ。

※『デコスファイバー(セルロースファイバー)』、「デコスドライ工法」とは?

新聞紙をリサイクルした木質繊維系の建築用断熱材。

吹込み用繊維質断熱材JIS A 9523認証品。

生産段階で使用するエネルギーは電気のみ。熱(溶解・乾燥)、水(洗浄・冷却)などは一切使用しないため、そのような生産工程のある他の断熱材に比べ圧倒的に製造時のエネルギー消費量が少ない。

断熱性・調湿性・防燃性・吸音性など多機能な性質を持ち、認定施工代理店が施工するデコスドライ工法(乾式吹込み工法)により、断熱欠損のない付加価値の高い優れた躯体をつくることができる。

現在の全国の木造住宅着工棟数におけるシェアは約1%。



■今後の予定

- ・『デコスファイバー』へのCFPマーク表示
- ・CFPマークの普及啓蒙（HP・パンフレット・エコプロダクツ2011出展など）
- ・公共工事などの大型木造建築物への採用の働きかけ

●会社概要

商号 : 株式会社デコス
代表取締役 : 安成信次
本社 : 〒751-0851 山口県下関市熊野西町 6-13
TEL 083-255-2020 FAX 083-255-2010
工場 : 〒750-0313 山口県下関市菊川町田部 155-7
TEL 083-288-0300 FAX 083-288-0310
営業所 : 〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 3-3-8 日本橋優和ビル 8F
TEL 03-3516-8056 FAX 03-3272-2753
資本金 : 3,000 万円
設立 : 平成 49 年 8 月 30 日
その他 : 第 3 回エコプロダクツ大賞 審査委員長特別賞受賞
セルロースファイバー断熱材製造 新 JIS 認証取得 認証番号 TC0607016
エコマーク認定 認定番号 07123006
平成 21 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰 科学技術賞(技術部門)受賞
平成 22 年度モーダルシフト優良荷主表彰
日本セルロースファイバー断熱施工協会 事務局
※施工技術者研修や施工者認定などを行っている。施工業者が加盟。
日本セルローズファイバー工業会 事務局
※セルローズファイバー国内製造メーカー 4 社(王子製袋(株)、日本製紙木材(株)、
(株)デコス、吉水商事(株))が加盟している。断熱建材協議会の構成団体。

デコス HP : <http://www.decos.co.jp>

日本セルロースファイバー断熱施工協会 HP : <http://www.cf-eco.jp>



●お問合せ先

株式会社デコス 断熱事業部 東京営業所
CFP担当 田所憲一
TEL : 03-3516-8056 FAX : 03-3272-2753
Mobil : 080-6408-4266 E-mail : k-tadokoro@decos.co.jp

※カーボンフットプリント制度とは？

商品・サービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスの排出量をCO2量に換算して、当該商品・サービス等の単位で分かりやすく表示する仕組み。



CFP マーク



平成21年度より経済産業省が主管となり、関係省庁（農林水産省・国土交通省・環境省）と「CFP制度試行事業」としてCFPマークを表示する仕組みを運用し、2012年中には国際規格の制定が予定されている。

今回のCFP検証申請に先立ち、日本セルローズファイバー工業会（以下、CF工業会）では、CFP算定ルールとなる商品種別算定基準（以下、PCR）を策定、9月20日に「建築用断熱材」として認定を受けた。この認定PCRでは、躯体構造、断熱工法および断熱材種類は問わないが、要件として新JIS認証品が求められる。現時点で、CF工業会での新JIS認証品はデコス1社であるためCFP検証申請を行なった。また、CF工業会他3社も新JIS認証取得を進めており、順次CFP検証申請を行なう予定。

※公共工事等の木材利用促進（公共建築物等木材利用促進法）とは？

我が国では、人工林が資源活用可能な時期を迎える一方、木材価格の下落等などにより森林の手入れが十分に行われず、国土保全など森林の多面的機能の低下が大いに懸念されている。

本法律は、こうした状況を踏まえ、現在、木造率が低く（平成20年度7.5%床面積ベース）今後の需要が期待できる公共建築物にターゲットを絞って、国が率先して木材利用に取り組むとともに、地方公共団体や民間事業者にも国の方針に即して主体的な取組を促し、住宅など一般建築物への波及効果を含め、木材全体の需要を拡大することをねらいとしている。

※LCCM住宅（Life Cycle Carbon Minus：ライフサイクルカーボンマイナス住宅）とは？

LCCM住宅とは、住宅の長い寿命の中で、建設時、運用時、廃棄時においてできるだけ省CO2に取り組み、かつさらに太陽光発電などを利用した再生可能エネルギーの創出により、住宅建設時のCO2排出量も含め生涯でのCO2収支をマイナスにする住宅として提案されたもの。

※CASBEE（建築物総合環境性能評価システム）とは？

「CASBEE」は、建築物の環境性能で評価し格付けする手法。省エネや省資源・リサイクル性能といった環境負荷削減の側面はもとより、室内の快適性や景観への配慮といった環境品質・性能の向上といった側面も含めた、建築物の環境性能を総合的に評価するシステム。

今後デコスでは、木質繊維系断熱材である『デコスファイバー』が木造建築物との相性が非常に良いこと、「省CO2」「環境性能」などで高く評価される建築用断熱材であることから、今後これらの施策に向けたPR活動を推進する。